

つ　さ　い　あ　ご

秋冷の候　益々御精励の御事とお慶び申し上げます。

さて　私達大韓航空機撃墜事件にかかわる遺族一同は、皆様方の深いご理解とご厚情のお陰をもちまして、どうにか悲しみと追慕のうちにも一周忌を迎えることができました。

私達は一周忌を期して、こゝに別紙趣意書の通り事件の犠牲者の冥福と世界平和を祈念する「祈りの塔」建設を計画し、その実現のために今後専念努力することを誓いました。

つきましては趣意書をご高覧の上、御賛同をいただき、志を同じくする方々に広くお伝え下さいますようご挨拶を兼ねお願い申し上げます。

昭和五十九年九月一日

大韓航空機事故遺族会代表

他　遺　族　一　同
川　名　優　収

各　位

大韓航空機撃墜事件犠牲者の慰霊と世界平和を祈念する

「祈りの塔」建設趣意書

昭和五十八年九月一日未明、私たちの家族を乗せた大韓航空機は、アンカレッジからソウルへ向かう途中、厳しい国際軍事緊張下のソ連領空内深く迷い込んだ末に、無残にもソ連軍用機によってサハリン沖で撃墜されました。犠牲者二百六十九名の遺族は思わぬ事態に気も動転し、世界はこの瞬間愕然として言葉を失いました。事件の原因に関する諸説の多くは政治的色彩を帯びていて、真相はまことに究め難いままに、この悲劇は次第に忘れ去られようとしております。

しかしながら、私たち遺族には、はるか北の海に沈んだ肉親からの慟哭の声が聞え、亡き父母、子ども、夫、妻、兄弟姉妹に対する深い哀惜と追慕の想いに今なお涙のかれることがありません。

帰らぬ人たちと私たちには、失った平和の尊さが今に至って身にしみて痛切に感ぜら

れるのです。私たちが信じていた平和は、甘い幻想に過ぎず、まことにもろく潰えました。世界はいかに虚構の平和に満ちていることか。小市民としての平和への願いがどのように深くても、事に際しては個々の生命は全く顧慮されることなく消し去られるという、明確なる事例であり、これは私たちだけの悲劇に留まることなく、現実の平和の持つ脆弱さを如実に示しているのであります。

私たちは、単に私たちだけでなく、全世界の平和のために、この種の事件の再発を防ぐことを訴えなければなりません。事件の原因を究明し、責任を問うことは別に、ここに新しい「平和への祈り」の実行を決意するに至りました。

想えばまことに痛恨極まりないのですが、恨みを以てしても愛する人たちの帰るすべもないならば、せめて日本在住の遺族二十一家族は、心を一にして全犠牲者の霊を慰めるとともに全遺族の名において世界平和のために祈りを捧げたいと存じます。

具体的には、事件犠牲者の安らかな冥福と世界平和を祈念する「祈りの塔」の建設という構想をかかげその実現のために専心努力する所存であります。

事件発生以来、北海道稚内市の市長ならびに市民の皆様からは、格別の御好意を受けて参りましたが、今回もまた建立地に関する公有地の利用について特に配慮して下さることであり、何にも増して有難く、深く感謝しております。

計画の実現にはなお多大の困難が予想されますが、多くの方々の御理解を得て、日本最北端の地にはるかサハリン沖の空をのぞむ祈念塔が建立されることができれば、鎮魂と平和祈念にとってこれに優るものはありません。

ここに、計画の趣旨を述べるとともにその概要を付記して、皆様方の格段の御助力御支援の程お願い申し上げます。

昭和五十九年九月一日

大韓航空機事故遺族会代表

川	名	優	収
他	遺	族	一
			同

計 画 の 概 要

- | | |
|-------|---|
| 一、内 容 | 事件犠牲者の冥福を祈るとともに世界平和を祈念するため「祈りの塔」を建設し、内部に関係資料遺品等を収納する。 |
| 二、場 所 | 稚内市宗谷岬平和公園内 |
| 三、基 金 | 遺族拠出金、浄財 |

連 絡 先

大韓航空機事故遺族会「祈りの塔」建設準備委員会

〒一〇四 東京都中央区八重洲一―九―一 八重洲富士屋ホテル五〇二号

電 話 〇三―一七三―一二二―

「祈りの塔」建設協賛金募金要領

「祈りの塔」建設のための趣意書に基づき次の要領で建設費の協賛をお願いしたいと存じます

- 一、金 額 一口の金額は規定を設けません
- 二、募金期間 昭和五十九年九月より昭和六十年八月末日まで
- 三、目標金額 総額二億円（目標額に達しない場合でも規模を縮小するなどして完成を期す）
- 四、募金範囲 日本全域
- 五、募金方法 別記（一）の通り
- 六、管理等
1. ご協賛者には塔完成後、建設報告を行います
 2. 塔は完成後稚内市に於て採納されることが確定されております
 3. 管理方法の詳細は別記（二）の通り
 4. この寄付は所定の手続きをとることによって、所得税法第七八条第一項に定めるところにより寄付金控除ができます
- 七、申し込み 申し込み書の送付とともに左記へご送付下さるようお願いいたします

〒〇九七 北海道稚内市中央三丁目十三番十五号

稚内市役所内都市計画課「祈りの塔」建設準備室長

大韓航空機事故遺族会代表 川 名 優 収

郵便振替（旭川 0 - 1 4 8 5 6）「祈りの塔」建設準備室

別 記

（一）募金方法の詳細は次の通りとする。

1. 一般募金

 - (1) 対象を一般人とする
 - (2) 一口金額は千円とする
 - (3) 遺族会会員および会の委嘱した募金協力者によって、会社、団体、教育施設内ならびに街頭において一般募金を行う
 - (4) 市町村に依頼し募金を行う

2. 法人、個人の募金

 - (1) 対象を会社、団体等の法人ならびにその代表ないし経営者あるいは篤志の個人等とする
 - (2) 一口金額は特に定めない
 - (3) 遺族会が直接協賛の依頼をする

（二）募金の管理方法の詳細は次の通りとする

- (1) 寄付金等（印鑑、預金通帳）の管理は稚内市役所内都市計画課「祈りの塔」建設準備室で行う
責任者 藤 木 武（稚内市都市計画課長）
川 名 優 収（遺族会代表）
- (2) 会計監査 柳 澤 邦之助（稚内市収入役）
- (3) 毎月一回郵便振替口座（旭川 0 - 1 4 8 5 6）より引出し、これを稚内信用金庫本店口座（定期、普通預金等）へ移管し、その際寄付者に領収書を発行する事務を行う

大韓航空機事故遺族会
代表 川名 優 収 殿

東局直所第140号
東局直法第283号
昭和59年10月5日

東京国税局長 水野 勝



標題のことについて、下記のとおり取り扱います。

記

御照会の寄付金は、その目的となった設備等が現実に 租 内 中 に
採納された場合には、所得税法第78条（寄付金控除）第2項第1号及び法
入税法第37条（寄付金の損金不算入）第3項第1号に規定する国等に対す
る寄付金として取り扱われることとなります。

この場合において、寄付を行う者が個人であるときは、所得税確定申告誓
に、その寄付金について控除を受ける金額、その他控除に関する事項を記載
し、かつ、その金額の計算の基礎となる特定寄付金の明細書その他大蔵省令
で定める書類（受領書）をその申告書に添付し、又は、その申告書の提出の
際提示することにより、所得税法第78条第1項に定めるところによって寄
付金控除ができることとなります。

また、寄付を行う者が法人であるときは、その金額を損金経理し、か
つ、法人税確定申告書に「寄付金の損金算入に関する明細書（別表十四）」
を記載のうえ、添付することにより当該法人の各事業年度の所得金額の
計算上損金に算入することができます。

「祈りの塔」建設費募金要領

大韓航空機事故遺族会「祈りの塔」建設準備委員会
〒104 東京都中央区八重洲2-19-1 八重洲富士屋ホテル501号
電話 03-2731-2222

「祈りの塔」建設のための趣意書」に基き、次の要領で募金を行います。

- 一、金 額

一口 壹千円とします。但し口数制限はしません。
- 二、募金期間

昭和五十九年九月より昭和六十年八月末日まで
- 三、目標金額

一般募金による目標 五千万円
- 四、送金方法

1. 送金と同時に申し込み書を送って下さい。

2. 送金は現金書留か郵便振替をご利用ください。

3. グループの方はグループ名、代表者名を明記してください。
- 五、報告等

ご協力者には塔完成後、建設報告を行う予定でいます。
- 六、送り先

〒097 北海道稚内市中央三丁目十三番十五号

稚内市役所内 都市計画課「祈りの塔」建設準備室長

大韓航空機事故遺族会代表 川 名 優 収

電話（代表）〇一六二―二三―六一六一

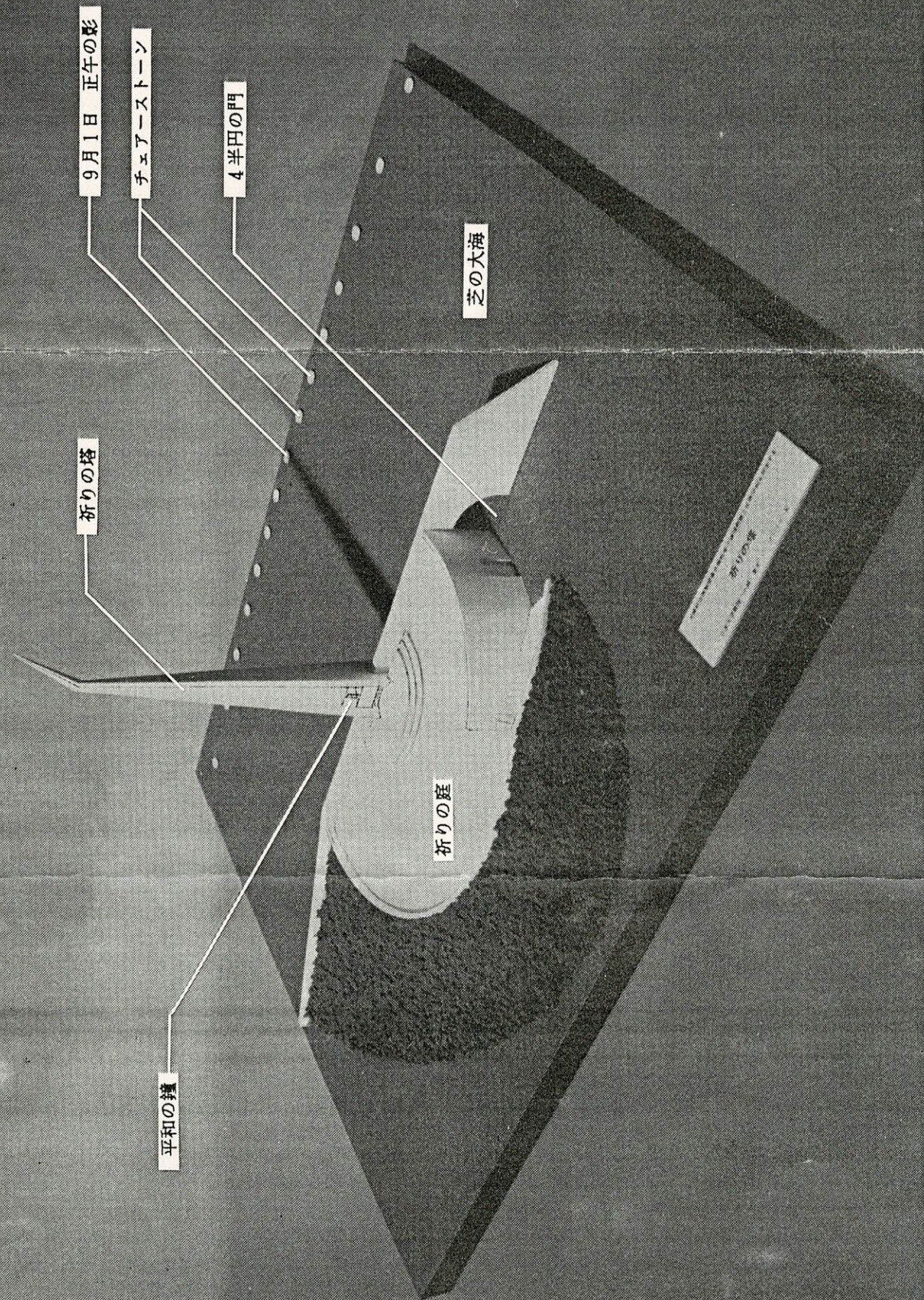
----- 切り取り -----

申 し 込 み 書

「祈りの塔」建設費の募金に応じ、左の通り申し込みます。

口 数	金 額 (円)	〒	住 所	氏 名	印

送金法 ()



設計主旨

日本大学教授 小林 美夫

本計画は「祈りの塔」建設の趣意書を心とし、これを具象化すべく創作したもので、日本最北端、はるかサハリン沖の空をのぞむ宗谷岬平和公園内に計画したものである。

「祈りの塔」の全体計画は大海に浮ぶ「安息」と「祈り」の小島をイメージしたもので、具体的には大海に見立てた芝草の平原と人工的な祈りの島から構成されている。

中心となる祈りの塔の先端はサハリン沖の方位を指向し、又その想定緯度北緯46度に傾

けられている。塔高1983㎝は痛恨の起年1983年を記念して定められ、塔の先端の影は起日、9月1日に直径91㎝のチェアーストーンの軌跡上を移動するよう設計されている。

参拝の人々は4半円の門を入り、右手の記念展示室内を一巡した後階段を経て、祈りの庭に至る。

塔の中心には特別製の「平和の鐘」を吊り、澄んだ音色を北の海迄、響かせたい。

一 建築概要

規模	敷地	約5000㎡
	展示室	約150㎡
構造	塔体・最高高さ	19.83M
仕上	鉄筋コンクリート造	
その他	塔体、壁体、稲田御影バーナー仕上	
	平和の鐘：ステンレス製	
	碑文：黒御影本磨き	

模型写真 全景

模型写真 北面

模型写真 北北東面

模型写真 南面